

表6—4—7 町内小・中学校の児童・生徒数の変遷

第四節 教 育	年次	第一小	第二小	熊野中	年次	第一小	第二小	第三小	第四小	熊野中	熊東中
	昭和				昭和						
	20	?	257		39	785	115			660	
	21	?	263		40	777	108			577	
	22	951	220	288	41	780	107			522	
	23	955	217	431	42	776	104			447	
	24	968	219	550	43	762	106			431	
	25	992	233	571	44	768	113	253		440	
	26	1,043	234	539	45	769	116	475		512	
	27	1,063	223	524	46	782	130	632		577	
	28	1,118	236	538	47	716	126	832		631	
	29	1,115	232	609	48	794	138	1,017		648	
	30	1,161	232	640	49	871	135	1,209		679	
	31	1,203	240	661	50	955	158	1,358		749	
	32	1,193	224	649	51	960	163	1,521		830	
	33	1,208	223	630	52	1,071	226	984	734	961	
	34	1,130	206	662	53	1,167	247	997	770	1,089	
	35	1,059	189	673	54	1,230	268	988	806	1,199	
	36	967	170	738	55	1,290	311	990	858	1,352	
	37	891	141	740	56	1,340	324	984	885	840	588
	38	833	124	710							

四 熊野町の高校教育

広島県立熊野高等学校

終戦後の一
時期、熊野

町に海田高校の分校があった。昭和二十二年（一九四七）新しい学制の実施によって閉校された「婦徳高等学校」（現聖徳幼稚園）の跡地に一時、聖徳中・高等学校が発足した後、海田高校の分校が置かれたのである。しかし、他地域への通学が容易であったためや、分校が地域の要望を満すのに十分でなかったために、昭和二十五年には生徒数が減少し、本校に統合されて、高等学校の芽は熊野町から消えてしまった。熊野町に高等学校を誘致することは、熊野町のみならず、古くから安芸

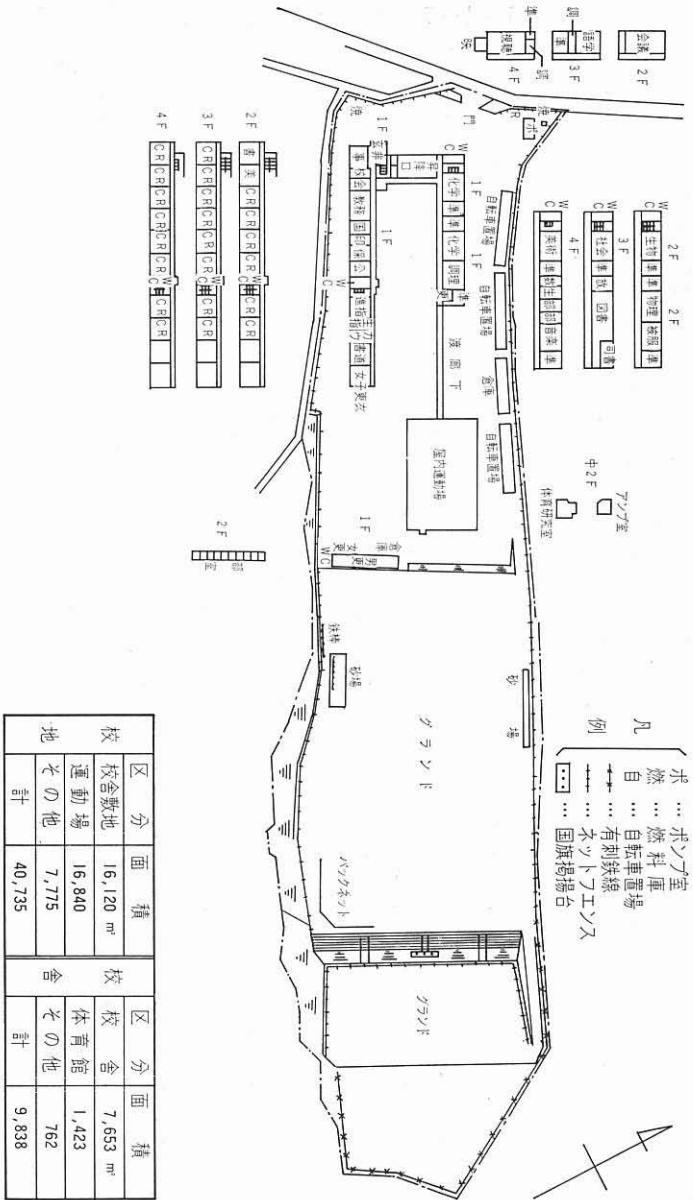


図 6—4—31 広島県立熊野高等学校校地・校舎配置平面図

作成年月日 昭56. 5. 1

高原熊野七郷と呼ばれる地域の人々には共通の宿願であった。こうした願望は、熊野・焼山地区の急速な人口増と併せて高校進学率の高まりによる進学難や交通渋滞による通学難が年を追ってきびしくなる状況のもとで、熊野町へ高校設置を求める声として高まったのである。

このころ、広島県は高校生急増対策として広島周辺に高校新設を予定していたが、新設への最優先課題は高校が必要とする一万坪（三万三〇〇〇平方メートル）の用地確保であった。そして県はこの用地確保を全面的に地元で頼っていたのである。これに対して熊野町は川角地区にあった自衛隊の熊野射撃場の譲渡による用地確保に踏み切り、高校誘致の運動を積極的に進めていった。

このような高校誘致の運動中、予想外の児童数の増加により、小学校一校の新設が必要となり、町当局は高校をとるか小学校をとるかの選択をせまられることになった。結局、町当局は町民の永年の悲願である高校誘致を優先させ、小学校の新設用地は全部借地とすることを決定したのである。

昭和四十九年（一九七四）熊野町に「安芸第一高等学校」（仮称）の建設が決定された。さらに昭和五十一年（一九七六）九月の県会では、翌五十二年四月開校が決定され、十月から校舎建築が突貫工事で進められた。

昭和五十二年（一九七七）一月四日、海田高等学校内に開設準備室が置かれ、地元の人々の願いの込められた正式名称である「熊野高等学校」の看板が掲げられたのである。また、第一回の入学試験会場は熊野中学校を借りて入学者の選抜を行った。

昭和五十二年四月八日、熊野第三小学校で開校入学式が行われた。第一回入学者二七〇名、六クラス編成で、教職員二人によるスタートであった。

校章は、熊野の「ク」と緑の葉とを放射状に配して、熊野七郷の拡がりを示し、緑に囲まれた豊かな環境の中



図6-4-32 熊野高校



図6-4-33 熊野
高校校章

心に「高」の字を配し熊野高校を象徴している。三つの「ク」は「知・徳・体」を表わす。この「知・徳・体」の調和を基調として、基本を身につけることを重点目標とする熊野高等学校の全容を象徴するのがこの校章である。

熊野高等学校は県立学校であっても、町民が生み出した学校であり、元の学校という意識は強いものがある。このことは開校後、まだ日の浅い熊野高等学校のあゆみの中にはっきり示されている。それは、「地区懇談会出席率一〇〇％運動」や「我が子の姿を一目見よう運動（あいさつ運動）」など、他の高等学校ではみられない成果をあげたPTA活動が文部大臣表彰を受ける程の盛りあがりを示した事にも表われている。また、地域社会教育用具生産業を背景とする「芸術類型」の設置が提案されたのも、に立脚した特色ある学校づくりとして、「地元高等学校」という意識によるものである。

五 社会教育

社会教育機関

熊野町教育機関は、保育所三、幼稚園四、小学校四、中学校二、高等学校一、公民館三である。この中で社会教育の拠点ともいべき公民館は、情報化への道を歩む今日の社会教育機関



図6—4—34 中央公民館

として地域住民と密接に結びついた活動により、地域社会になくはない存在となっている。

熊野町の公民館設置は昭和四十三年（一九六八）三月の「熊野町公民館の設置及び管理等に関する条例」制定、同年五月中央公民館の開設が最初で、決して早い取り組みとはいいがたいのである。ここでも、県営団地造成によって、地域社会が刺激されたという側面を見ることができであろう。現在、町内には中溝地区の中央公民館、団地内に西公民館、初神地区に東公民館と新旧三つの公民館が配置され、地域住民の要望に応じて盛んな社会教育活動を展開し、その役割を果たしているのである。

中央公民館

「町づくりのセンター」として昭和四十三年五月十日に、収容人員二五〇人の中央公民館は開館した。当時開館を町民に知らせるパンフレットによると、次の様に公民館が紹介されている。

「みんなの学習の場」——けいこから日常生活のうえでの問題を解決するために講習会や講座が開かれます。図書室の参考書や資料も皆さんの勉強に役立てていただけます。

「みんなの集いの場」——グループや団体の会合や公の会議など、皆さんの話し合い、相談にいくつもの部屋が作られています。

「みんなの憩いの場」——カラーテレビやステレオが楽しめ、新聞・雑誌もそろえてあります。食後のひとときの憩いに、友達との団らんに気軽にご利用ください。

そして最後に、「中央公民館で私たちの暮らしの文化を豊かに育て、お互

いの友情を培いながら新しい町づくりに力を注ぎましょう」と紹介文は結ばれている。

こうした新しい町づくり推進の一環として「公民館結婚式」は注目に値するだろう。「希望にあふれるお二人のために―利用のしおり」によると、

。式典は所定の順序に従って進め、披露宴も新生活運動の趣旨により、簡潔で質素におこなう。

。料理代（酒を含めて）一人六〇〇円以内。

。時間は式典から披露宴の終了まで二時間半以内、となっている。

昨今の結婚式を思えば、隔世の感がある。しかし利用回数から見ると、四十三年五回、四十五年四回、四十六年三回、四十七年五回で四十八年以降は記録されていない。中央公民館が町民に呼びかけた簡潔・質素な結婚式が時の要請にそぐわなくなったとともに、社会教育機関としての公民館のあり方の見直しが求められていたともいえる。昭和五十二年度（一九七七）熊野町公民館経営方針は次の様に打ち出されている。

一、住民の要求と地域の要請を勘案し、適切な運営方針を樹立し、住民の教育的欲求の充足と地域連帯意識の高揚をはかる。

二、生涯教育の観点にたつて、各年齢層にわたり学習計画をたてる。特に地域の特性を配慮し、母と子の公民館活動を重点的に推進する。

三、企画運営の各方面にわたり計画性と創造性を高める。

四、自主学習活動を促進し、学習グループの育成につとめる。

五、東部地区における社会教育活動の振興をはかる

昭和五十三年度社
会教育計画より

（昭和六十年より中公民館と改称）



図6-4-35 西公民館

西公民館

新しく熊野町に移り住んできて、地縁・血縁に乏しい団地の住民に「皆との地域連帯感を生み出し仲良く話し合いのできる、人の集まる場所が欲しい」という声は最初から強かった。こうした地域住民の交流を深めるための公民館を地域に求める熱意とはたらきかけによって、昭和四十六年（一九七二）四月に西公民館が団地内貴船に開館したのである。当時学校建設に多額の出費を要していたため、約一〇〇坪の小さな建物での発足であった。しかし住民は自分達の必要性から出来たという意識を強く持ち、地域住民の身近な存在として支えられたユニークな公民館活動を創造したのである。

昭和四十七年には移動図書館「みのり号」の利用率が西日本一となり、団地住民の本に対する要望の強さが示された。西公民館で展開される「いつでも、どこでも、誰でもできる読書活動をめざす取り組み」の出発点でもあったのである。

核家族中心で比較的若い年齢層の多い団地住民の学習意欲はきわめて旺盛で、その要望に応えるためには多種多様な学習活動の展開が必要であった。文化教室の開設には、(一) 受益者負担の原則をとり入れ、(二) 教室の自主運営、(三) 自主グループとして学習の継続を、など強調し、受講者の自主性を尊重した。

こうした活動方針により、利用者の間に仲間としての連帯感が生まれ、利用するグループが急増し、部屋の割当てが困難な状況となり、公民館外の施設も借用された。

昭和五十五年五月には、念願の新館も増築され、永年の不便が解消さ



図6-4-36 東公民館

れたのである。

東公民館

昭和五十四年（一九七九）六月十日、町東部の社会教育活動の拠点として東公民館が開館された。「暖かく香り豊かな東の広場」をキャッチフレーズに、町民の自由な集いの場として、町民の集団活動の拠点として、町民の学ぶ「大学」として、さらに町民による文化創造の広場として、地域住民一人ひとりが孤立することのないよう、人々の結びつきを保つ場として、東公民館の機能は期待されている。

が、翌五十二年には二二六名に増加したのである。昭和五十三年には校舎の新築、増築工事が急ピッチで進められていった。

昭和五十四年、南校舎の増築と北校舎の新築が完工し、長い間、風雪に耐え多くの児童を見守り、見送った木造校舎が撤去された。今も古い木造校舎のころの面影を残しているのは正面に残る小さな中池と、周囲に木陰を作っている植木だけである。

昭和五十五年には児童数三〇〇名を超える状態になり、今後さらに増加していくことが予想される。

熊野第三小学校

昭和四十九年（一九七四）、熊野第三小学校には、PTA会員の出身地を調べた数字が残されている。それによると、PTA会員七九七世帯の三五％（二七七世帯）が県外に出身地をもっていた。この数字は「大規模な団地造成」という新しい社会事象によって、新しく「熊野団地」として形成された地域社会に、新設校として開校した熊野第三小学校の特色をよく物語っている。

熊野第三小学校は昭和四十二年（一九六七）から造成の始まった県営熊野団地への入居開始に伴う児童数の急増に対応する熊野町の第三番目の小学校として新設された。

団地への入居は、当初予想されたよりも早いペースで進行し、次々に住宅が新築されていった。こうして団地内に移り住んできた人々の年齢構成は図6-4-18のとおりである。

こうした状況のもとで、小学校の新設は一刻も猶予のならない重要な局面を迎えたのである。

昭和四十四年四月、このような切迫した事情を背景に、熊野第一小学校の体育館を一時の仮住いとして、熊野第三小学校は開校されたのである。同年四月七日、初代校長亀島清、ほか一二名の職員と二五三名（九学級）の児童で開校式・始業式・入学式が行われた。この仮住いの期間は約一ヶ月であった。

五月十二日に鉄筋三階建（普通教室九、特別教室三、準備室三など）の校舎が現在地（熊野町貴船一四）に落成し、移転

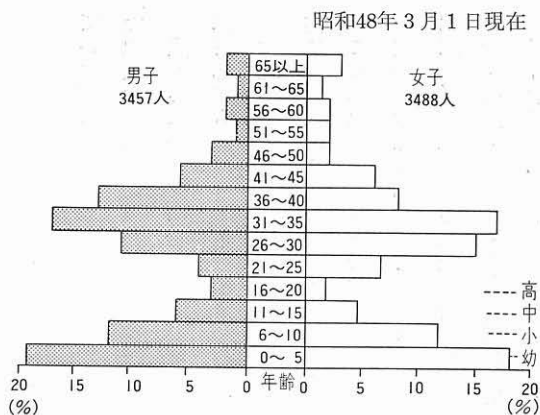


図6-4-18 熊野団地の年齢別人口構成

注・男女とも26歳～40歳の年齢層が主体となっており、思想・価値観・行動ともに、若い感覚で支えられている。反面高齢者が少ない。

・年齢を反映して、幼児が多く、児童増加傾向の要因となっている。

一二〇〇名に膨張していたのである。しかも、毎年二〇〇名のペースでの児童数の急増はさらに数年間は続く見通しであった。

こうした児童数の急増によって、早くも第四の小学校の必要性が検討されなければならなくなった。もし、第四の小学校が開設されなければ、熊野第三小学校は、昭和五十二年（一九七七）以降に児童数一七〇〇名、学級数は実に四二学級というマンモス校になることが確実だったのである。

熊野第三小学校の教育活動は特色ある校区の地域性を抜きに考えることはできない。その地域性としては次の

が行われた。この日が熊野第三小学校の創立記念日とされている。しかし三つの校舎、体育館、プールなど学校としての施設・設備を完備し、小学校としての整備が終了するのは六年後となった。その間、熊野中学校と第一小学校の増築工事とも重なり、毎年、小刻みな増築工事がなされていたのである。

また、六月末には、「子どもが幸せに生おいたつような学校・家庭にしたい」という願いを込めて第三小学校PTAが結成され、第一回総会が開かれた。

昭和四十九年（一九七四）、学校開設以来休むことなく続けられてきた増築工事が本館の落成によって完了した。この六年間で、児童数は当初の約五倍の

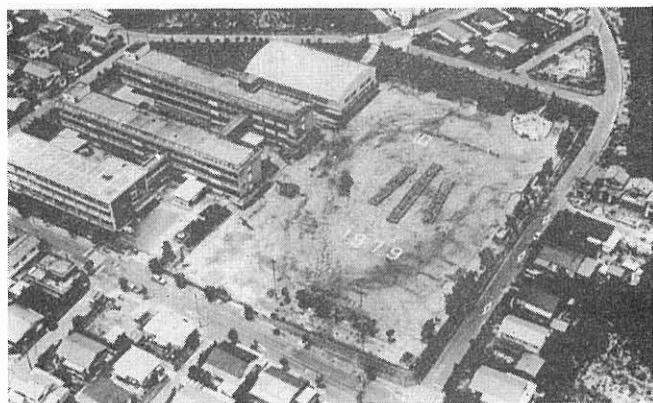


図 6-4-19 熊野第三小学校全景



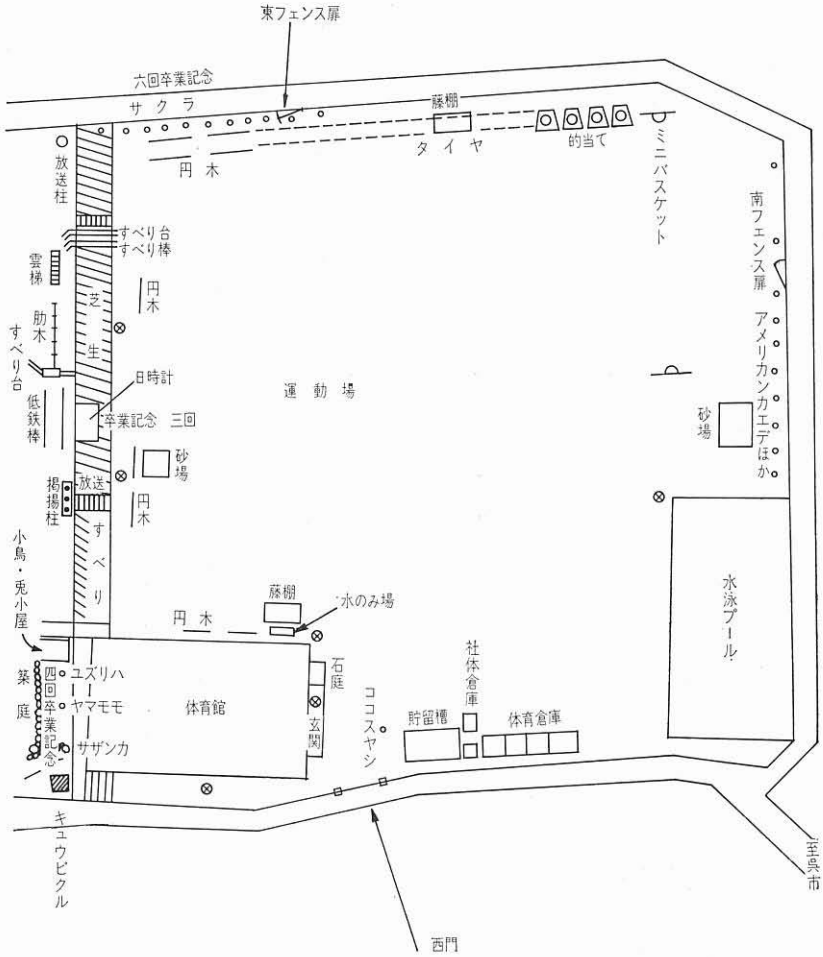
図 6-4-20 熊野第三小学校校章

昭和五十二年、熊野第四小学校の新設によって、以後児童数一〇〇〇名以下の適正規模が維持され現在に至っている。

しかし、熊野第三小学校における新しい地域環境の中での健康・安全に力点を置いた教育活動は高く評価され、昭和五十年（一九七五）に、全国学校安全文部大臣表彰、昭和五十二年には全日本よい歯の学校表彰、さらに昭和五十六年には交通安全全国表彰に輝いている。

- (1) 熊野団地は人工的に造成された集落である。
- (2) 団地の住民は地域の生活とあまり関係のない人びとの寄り合いである。
- (3) 伝統的な地域の社会的行事もなく、歴史的な遺物もないが、一方では古い慣例や因習もない。
- (4) 家族構成、年齢構成や職業・学歴・社会的地位などの類似によって住民の消費生活や文化的要求に共通性が見られる。
- (5) 県外からの転入者も多く、転入・転出などの移動が激しく、PTAなどの運営がむづかしい。

学校校舎施設等配置図



第四節 教 育



熊野第四小学校

図の校章は、菖蒲（シヨウブ）によって子どもと自然を、四弁の花びらによって四と小を象徴し、それに温かくどっしりした熊の字を配して構成してある。

熊野第四小学校の開校も昭和四十二年（一九六七）に始まった熊野団地の造成とその後の熊野町の変容が反映されたものである。

県営熊野団地は当初二〇〇〇戸、約八〇〇〇人の入居を予定し、団地内に熊野第三小学校が開校された。その後、人口の伸びは著しく、昭和五十二年（一九七七）には、二五〇〇戸、一万人といわれるまでになったのである。さらに、熊野第一小学校でも児童数は増加の一途をたどっており、呉地地区に皇帝ハイツの造成（昭和四十八年着工）を見たことから、第四の小学校の新設は避けられないものとなった。

こうして、当時のきびしい町財政事情のもとで多くの難関を克服しながら、町当局（南崎高市町長）、町議会、教育委員会、町民が一体となって、新しい小学校建設に向けての取り組みが続けられていったのである。また、多数の地権者（地主九名より借地）の協力で、二万九六八九平方メートル（約九〇〇〇坪）の校地も町の西南端に呉市域と境を接して確保された。

昭和五十一年（一九七六）三月には町議会は総工費五億六一〇〇万円の学校建設費を議決し、同年八月に建設は着工したのである。



図 6-4-20 熊野
第四小学校校章

その間、新設小学校の学区分割の線引き問題が地域住民の強い関心事となり、住民と教育委員会の話し合いが重ねられた。昭和五十一年九月、熊野第四小学校（仮称）通学区域審議会が発足し、学区編成の審議をつくしたのである。しかし、通学路の整備が遅れていることに対する学区予定地域の住民の不安も強く町の行政努力が重ねられた。

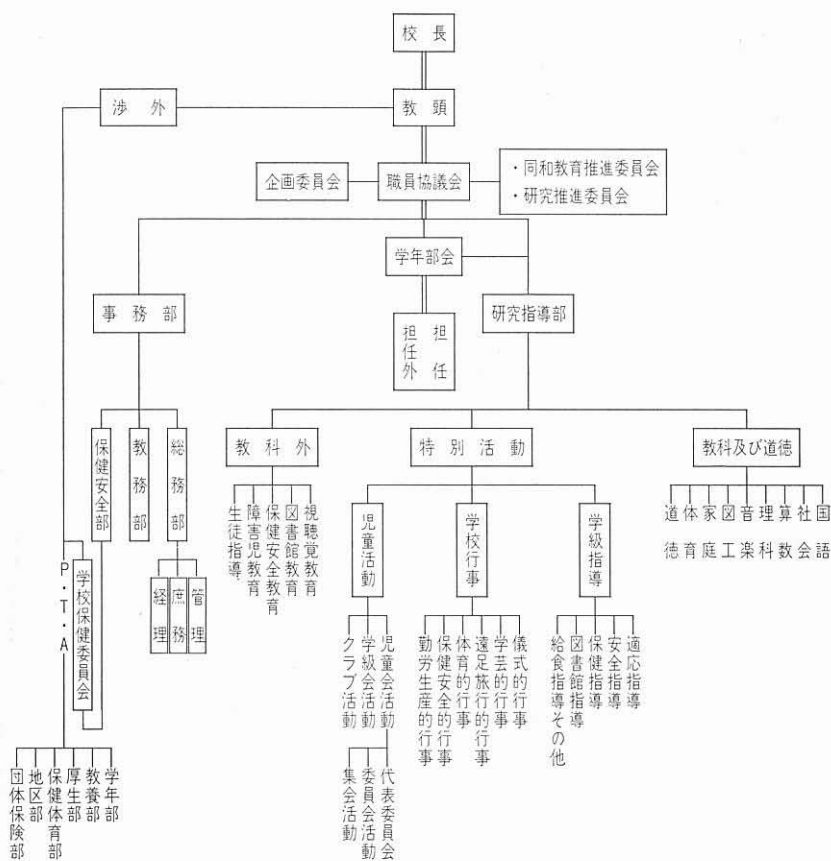


図6—4—23 熊野第4小学校運営組織

昭和五十二年（一九七七）四月六日、熊野町立熊野第四小学校が開校した。児童数七三四名（第一小学校から一二七名、第三小学校から四八二名が編入）で一九学級の編成である。校舎は五月十五日に完成し、あわただしい開校であった。

同年五月二十一日には熊野第四小学校PTAが発足し、十一月二十八日には校歌も制定され学校としての体裁が整えられていった。昭和五十三年三月には体育館が落成し、最新の学校設備が整備された。

熊野中学校

敗戦後も間もない昭和二十一年（一九四六）十二月、日本の復興と将来を託す新教育制度として、内閣に設置された教育刷新委員会により「六・三・三・四」の学制（案）が発表された。翌二十二年三月三十一日には教育基本法と「六・三・三」制の学制を定めた学校教育法とが制定され、戦後教育の理念と骨格が明らかにされたのである。

直ちにこれを受けて、同年四月一日より「六・三・三」制の学制が実施されることになり、当時「新制中学」と呼ばれた戦前の教育制度にない、全く新しい中学校が位置づけられたのである。敗戦によって荒廃した国土に混乱した社会情勢の中で極度の困窮の中にあった国民生活を背景にしながらも、こうして全国一斉に「新制中学」が誕生したのである。



図6—4—24 熊野中学校校章

— 学校教育法 —

（中学校の目的）

第三十五条 中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、中等普通教育を施すことを目的とする。

（中学校教育の目標）

第三十六条―前略―(一)、小学校における教育の目標をなお充分に達成して、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと、

(二)、社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと、

(三)、学校内外における社会的活動を促進し、その感情を正しく導き、公正な判断力を養うこと、

熊野町においても、昭和二十二年(一九四七)四月一日に初代の岡田昂校長のもとに「熊野町立熊野中学校」が発足した。しかし、戦前の教育制度に何らの基盤もなく、敗戦の混乱の中で物資も極度に不足した状況での多難で不安な開校であったのである。四月十五日の開校は熊野第一小学校内の、もと国民学校高等科の教室を仮校舎として行われた。また熊野第二小学校内にも同様にして中学校の分教場が置かれ、文字どおり「間借り校舎」での中学校教育が始められたのである。

開校当時の生徒数は二八八人で、次年度からの生徒数に比して少なすぎる数字となっている。これは、新制中学校がまったたくの新設であったことによる就学手続の混乱や、終戦直前の学童動員などですでに就業していた年齢者が復学できなかったことなどが重なったためと推定される。

また、新制中学校の開校によって、大正十五年(一九二六)の創設以来、熊野町にあって女子の中等教育に携わってきた私立「婦徳高等女学校」が閉校された。この高等女学校は前章にもふれたが、戦前には、呉、吉浦、郷原方面からの入学者も多く、学校には寮が設けられていた。地域社会の要望で開設され二十年間も地域の女子教育に重要な役割を果たしてきた高等女学校は、こうして新しい時代の流れの中に姿を消したのである。

国民の生活全般に物資が不足し、何をするにも不自由が伴う、ないないづくしの中での授業開始であった。わ

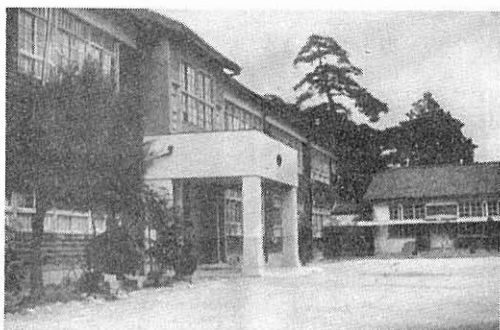


図 6-4-25 熊野中学校旧校舎

ずかばかりの半紙やノートが配給され、二、三か月も遅配される仮りとじの粗末な分冊教科書での授業であったが、生徒は素直で熱心に勉強した。当初は中学校につきものの制服もない状態で、冬場には「綿入れ」着用の登校風景も見られたのである。

昭和二十四年（一九四九）十二月二十三日、もと第一小学校のあった跡地に建築されていた中学校の校舎（本館、一四六四平方メートル）が完成し、落成式が行われた。この校舎は町有林を売却して捻出した費用によって建てられたのである。校舎完成に伴い、第二小学校内に置かれていた分教場も統合された。生徒数は五五〇人と当初の二倍に増え、一三学級の編成で、一七人の教員が指導に当たった。

昭和二十五年十月、新制中学としての熊野中学校で三年間を過ぎた第三回卒業生から寄贈された「校旗」の推戴式が行われ、以後現在に至るまで、熊野中学校とあゆみを共にしてきた。昭和二十七年には理科・家庭科教室、昭和三十年には音楽・美術教室の増築がなされた。世の中の落着きが反映するかの様に学校施設の充実が進められたのである。

こうした学校施設建設の一方で、昭和二十四年松喰虫駆除協力運動、巢箱作製への取り組みが広島県知事より表彰されるなど、実践的な教育活動もさまざまになされた。昭和三十一年から、三年連続で、第一小学校、第二小学校と共同して地域ぐるみの地場産業である毛筆生産振興の願いを込めた「全国習字研究会」が開催された。昭和三十三年には優良子供銀行として県より表彰を受け、翌年には日銀総裁・大蔵大臣による中央表彰を受ける



図 6—4—26 熊野中学校

など、熊野中学校の教育活動は高く評価されたのである。

学校施設の拡充はその後も続けられた。昭和三十六年（一九六一）安芸郡の中学校としては最初のプールが完成した。海から遠い生徒達が十分に水に親しめるようにという配慮からであった。昭和四十一年（一九六六）十二月、自衛隊による整地作業で運動場（二万七二七平方メートル）が完成し、生徒が伸び伸びとクラブ活動に打ち込める環境が整えられた。

熊野町に大きな変化を引き起こした熊野団地の造成は、熊野中学校も例外とせず変化の流れの中に巻き込んでいった。昭和四十年代から多くの課題について教育研究校としての指定を受けて、新しい時代の中学校教育のあり方が積極的に求められてきた（昭和四十二年、統計教育指定校、四十六年、社会科学研究推進校、四十七年、教育機器実験校、教育課程研究指定校、五十二年、文部省中学校教育課程研究校）。

こうした多様な教育研究と並行して、学校設備も人口増に伴う生徒急増への対応が進められた。昭和四十七年（一九七二）、鉄筋四階の新校舎（九七六平方メートル）が落成し、町内の広い範囲から白く新しい校舎を見ることが出来るようになった。翌年には第二期増築校舎（四二二平方メートル）が完成したが、このころから団地造成による生徒数の増加が顕著となり始めた。そこで仮設のプレ

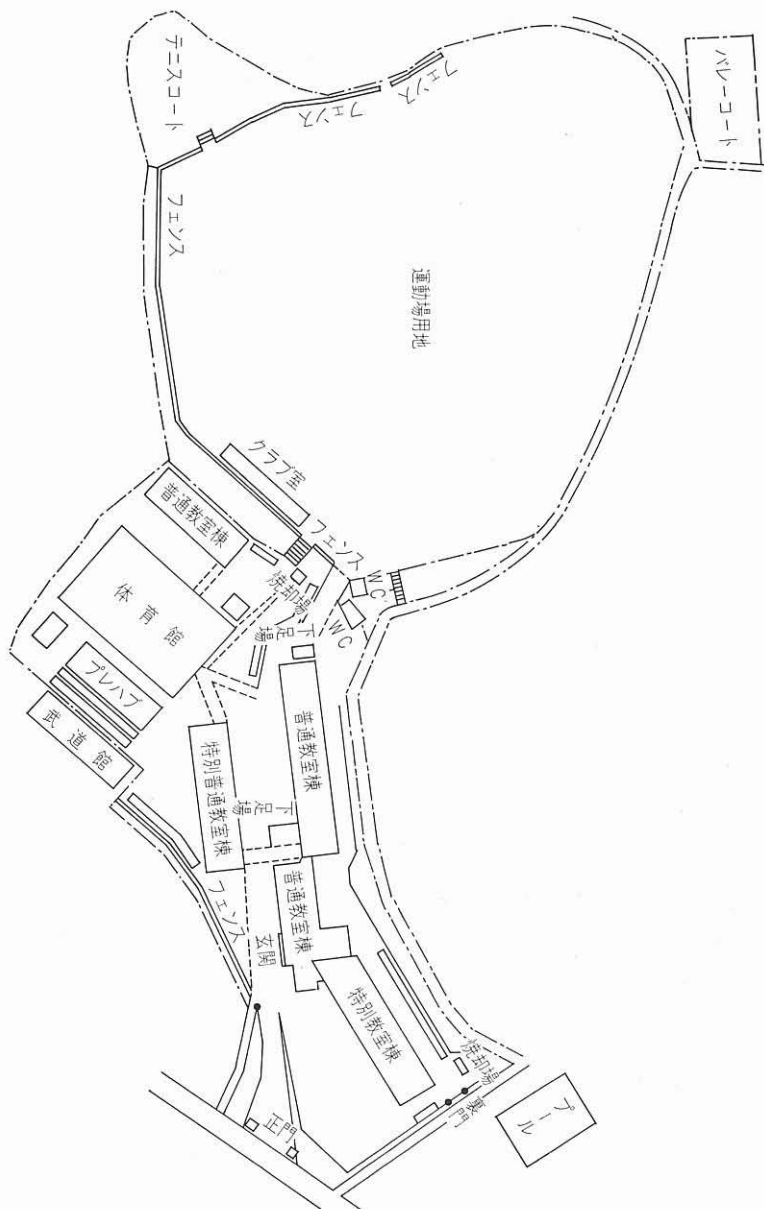


図 6-4-27 熊野中学校校舎施設等配置図（昭和53年）



図6-4-28 熊野東中学校の写真

ハブ校舎が早くも姿を現わすことになった。

新しい校舎では時代を先取りする形で、視聴覚機器の活用がはかられた。昭和五十二年（一九七七）にはアメリカ合衆国から一三名の教育長が学校視察に訪れ、視聴覚機器活用の授業参観が行われた。戦後の物資不足の時代とは隔世の変化といっても過言ではなからう。

しかし、このような新しい試みや努力も急増する生徒への対応に埋没するかの様に姿をひそめてしまうのはやむを得なかったかも知れない。昭和五十五年（一九八〇）三月、プレハブ校舎三教室増設、四月プレハブ校舎二教室を増設と応急的な対応がなされる一方で、新設中学校の建設が急ピッチで進められていったのである。

熊野東中学校

昭和五十六年四月一日、萩原地区の通称「山の台」と呼ばれる小高い場所に、白い校舎を朝日に輝かせて、熊野町立熊野東中学校が開校した。熊野町では七番目にあたる学校の誕生である。新しいこの中学校の校舎は熊野町の中心部をはさんで、熊野中学校と向かい合い、両中学校が熊野町の発展を見守るかの様である。

熊野東中学校は熊野団地や、その後に町内の各地で行われた団地造成に伴う人口増による生徒数の急増で適正規模を超えたマンモス校化が予想される熊野中学校を二つに分ける形で誕生したのである。

町内に第二の中学校を新設する必要性は昭和五十二、三年ごろから考えられており、学校用地の選択など計画が進められていた。新設校は当初、「熊野第二中学校」（仮称）とされ、現在地よりも西に偏った広島市安芸区

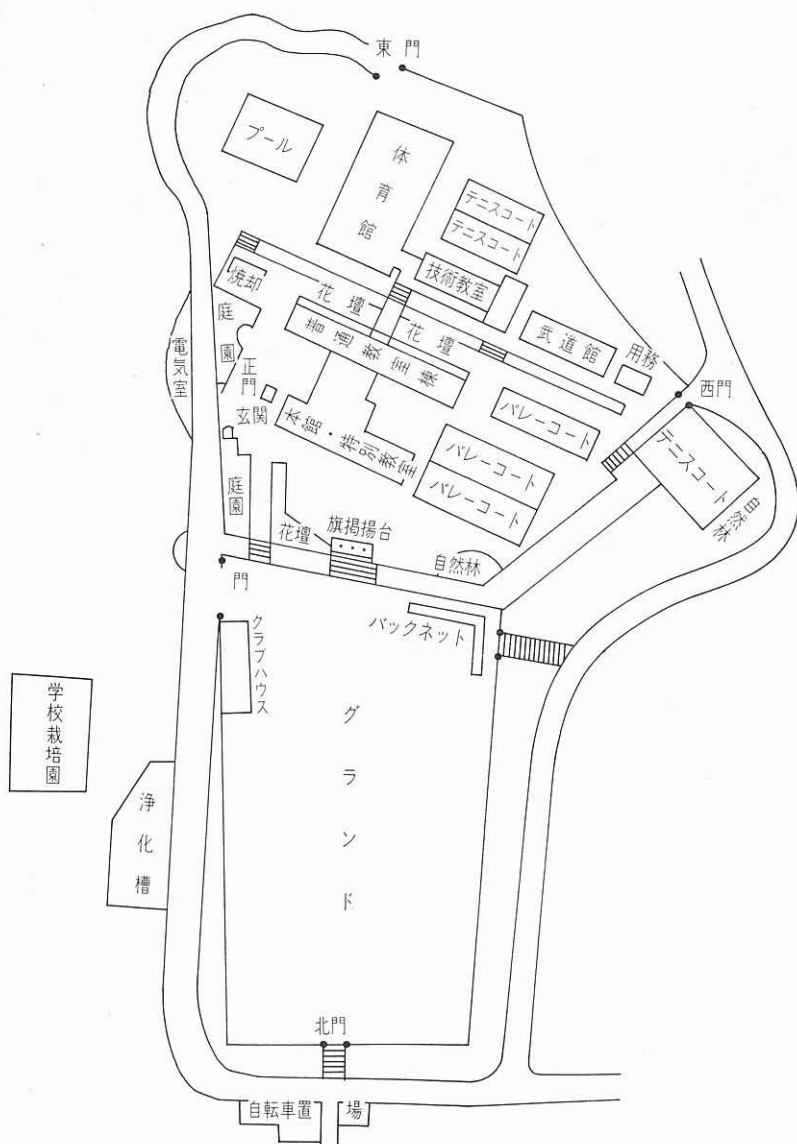


図 6—4—29 校内略図と校舎配置



熊野
図6-4-30 東中学校校章

構成であった。

校章は「朝日」と「三枚の木の葉」と「H」の組み合わせである。朝日は東から昇る、東中の輝かしさと、輝かしい伝統を象徴している。三枚の木の葉は緑の環境を示すとともに、三つの校訓(友愛、真実、平和)をあらわし、Hは東中の頭文字をあらわしている。

矢野との境に近い場所が学校用地として計画されていた。しかし、新旧二つの中学校のバランスを考慮すると、第三の中学校を新設しないこと、学校規模の適正化を計ることなどの理由から現在地への学校建設が決定されたのである。

昭和五十四年(一九七九)には、新設中学校の構想が青写真の段階にまで纏められ、通学区域を編成するための地域住民との話し合いが何十回と重ねられたのである。しかし住民の間には新しい学校に対する不安が根強くあり、住民の説得のためには大きな努力が払われた。最終的に新設校は在来の中学校と対等ないし、それ以上の学校内容とすることで、学区編成に対する住民の了解が得られたのである。

新設校の通学区は、町東部の初神、新宮、萩原、呉地の全域と城之堀(北部地区)、中溝(東部地区)に決定された。この学区には皇帝ハイツを始め、土岐城ハイツ(萩原区)、新宮苑団地(新宮区)、緑翠苑団地(城之堀区)など新しく造成中の団地が多く、今後しばらくの間は生徒の増加が見込まれ、将来、学校規模が熊野中学校を上まわるようになることも予測されるのである。

昭和五十二年(一九七七)四月六日、校内の至る所に未完成な部分を残しながらも、全町の期待を担って、開校式と始業式、入学式が行われた。当初、生徒数は五八八名で一四学級の編成、教職員は加川次男校長他三三名の

表 6-4-6 年間行事計画

(熊野東中学校)

月間定例行事 職員会議、企画委員会、同和教育推進委員会、学年会、分掌会、教科部会、諸費納入、大掃除 週間定例行事 全校朝会、学年別朝会、生徒会専門委員会			
月	学 校 関 係	生徒会関係	P T A 関 係
4	企画委員会、始業式、入学式、役員認証式、遠足、歯科検診、身体測定、ツ反、BCG、性格検査、スポーツテスト	役員改選、クラブ紹介、専門委員会	地区委員、学級委員選出 委員会役員選出 本部役員推せん、代議委員会
5	知能検査、レントゲン検査 家庭訪問、検尿、体測、 中間試験	生徒総会 春季郡体 専門委員会 新入生歓迎球技大会	総 会 専門委員会 球技大会、常任委員会
6	耳鼻検診、日脳予防接種、眼科検診、内科検診、心臓検診、校内研究授業、同和研修会、バミール総会	クラブ部長会 学級旗コンクール 学級新聞コンクール 海田地区体育大会	生活指導委員会 常任委員会
7	期末試験、短縮授業、1年生トレセン学級懇談会、終業式、校内研修会 学校保健委員会	郡 体	地区懇談会 新聞発行 学期末懇談会
8	全校召集日、同和研修会	郡 体	地区巡回指導 盆踊、夏祭指導委員会
9	始業式、短縮授業、教生実習、水泳大会、学級役員認証式、体育祭、研修報告会、身体測定	体育祭 専門委員会	講演会 体育祭参加
10	風しん予防、中間試験 社会見学、体測、視力検査	クラブ新部長選 郡駅伝大会 県総体	同和教育研修会 高校見学
11	インフルエンザ、体測、研究授業、同和研修会	文化祭、校内マラソン新人戦 中国中学駅伝大会	町P球技大会 文化祭参加
12	期末試験、生徒会役員選挙、学級懇談会、終業式、高校説明会、校内研修会	生徒会役員選挙 専門委員会	学期末懇談会 新聞発行 委員会
1	始業式、生徒会役員認証式、 中間試験（1、2年）学年末試験（3年） 研修報告会、身体測定	郡体新人戦 （サッカー） 専門委員会	
2	私立高校入試、研究実践まとめ	郡ロードレース 町駅伝大会	町内駅伝 教育講演会
3	卒業式、期末試験、中学校説明会、終了式、小中連絡会、球技大会、公立高校入試、修学旅行	球技大会 専門委員会	新聞発行 学期末懇談会 専門委員会 常任委員会